



毎年10月

がん検診受診率50%達成
集中キャンペーン月間

国民の2人に1人が「がん」になり、3人に1人が「がん」でなくなっています。

検診を受けて、がんを早期発見しましょう。

※受診の時期は、感染症の流行状況や自身の体調をふまえて判断していただき、個別医療機関で検診の際は、必ず事前に各実施医療機関へ確認のうえ、受診してください。

問合せ 健康推進課



長寿者祝賀行事

〔90歳祝賀〕

市内に居住する満90歳を迎えられた人に祝品を郵送(10月中)にてお贈りします。

対象 市内に居住する昭和5年10月2日～昭和6年10月1日生まれの人

〔100歳祝賀〕

市内に居住する100歳を迎えられる人にお祝い状、祝品を郵送(10月中)にてお贈りします。

対象 市内に居住する大正10年4月1日～大正11年3月31日生まれの人

※市長訪問は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため控えていただきます。

問合せ 地域共生推進課
※申込不要



インフルエンザや新型コロナウイルスなどの感染拡大を防止しましょう

問合せ 健康推進課

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行を防止するため、予防接種を受けましょう。今年度は、6ヵ月～15歳および65歳以上の市民を対象に、インフルエンザ予防接種を19～21ページのとおり実施します。また、感染症予防にはひとり一人の「感染拡大防止のポイント」(20ページ)の実践がとても重要です。感染症対策に努めましょう。

こどものインフルエンザ予防接種費用の一部助成

実施期間 10月15日(金)～12月31日(金) (もしくは各指定医療機関の年内最終診療日まで) ※実施期間を過ぎると、費用は全額自己負担

対象 接種日に市内に住居登録があり、生後6ヵ月以上から15歳に達する日の属する年度末までの間にある市民 ※令和3年度は平成18年4月2日以降に生まれた人で接種当日、生後6ヵ月以上の市民が対象

助成額 1回につき上限1,500円

接種回数

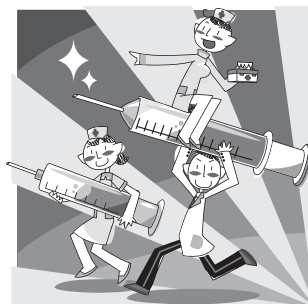
●接種当日13歳未満…実施期間中2回まで
※2～4週間の間隔をあけて2回目を接種してください。(免疫効果を考慮すると3～4週間おくことが望ましいといわれています。) また、1回目の接種時に12歳であった人が、2回目の接種時に13歳以上となった場合に限り、2回目の接種も公費助成の対象

●接種当日13歳以上…実施期間中1回

助成方法 接種時に指定医療機関で母子健康手帳と申請書兼委任状(指定医療機関窓口を設置)を提出し、本来の接種費用から1,500円を引いた金額を医療機関で支払ってください。

持ち物 母子健康手帳、乳幼児医療症、健康保険証など本人確認ができるもの

場所・申込 直接、指定医療機関に予約してください。指定医療機関など、詳しくは健康推進課ホームページをご覧ください。



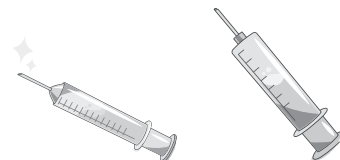
【注意事項】

子どものインフルエンザ予防接種は、任意予防接種です。ワクチン接種の効果および副反応などについて、医師より説明を受け、よく理解したうえで接種してください。

ワクチンの接種により入院が必要な程度などの健康被害が出た場合、法律などに基づく救済を受けることができますが、予防接種法に基づく救済と給付額などが異なりますので、ご注意ください。

【感染拡大防止のポイント】

- 手洗いや咳エチケットなどを徹底しましょう
- 「換気の悪い密閉空間」「多数が集まる密集場所」「間近で会話や発声をする密接場面」を避けましょう
- 人との間隔はできるだけ2m（最低でも1m）あけましょう
- マスクは着用しましょう（症状がなくても着用しましょう）
- 多人数での会食や飲み会を避けましょう



**インフルエンザや
新型コロナウイルスなどの
感染拡大を防止しましょう**

高齢者インフルエンザ予防接種

公費の実施期間・回数

10月15日(金)～12月31日(金)の間に1回接種（もしくは各指定医療機関の年内最終診療日まで）

※インフルエンザに対する抵抗力がつくまでに2週間程度かかるとされていますので、ご自身の体調をふまえて接種してください。実施期間を過ぎると、費用は全額自己負担となります。

対象 本市に住民登録があり、下記のいずれかに該当し、自らの意思と責任で接種を希望する人

- ①接種当日65歳以上の人
- ②接種当日60歳～64歳の人で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人（該当の機能障害で身体障害者手帳1級所持または相当程度の人）

自己負担金 1,000円 ※減免制度あり

減免制度 ※接種前の申請が必要です。

●市民税非課税世帯に属する人には自己負担金免除券を発行しますので、事前に健康推進課へ本人確認ができるものを持参して申請してください。

※自己負担金免除券は、接種の際に直接指定医療機関へ提出してください。

●生活保護法による被保護世帯に該当する人は、生活保護受給者証明書の原本などを接種の際に直接指定医療機関へ提出してください。

持ち物 健康保険証・医療証など本人確認ができるもの、身体障害者手帳など（②のみ）

※説明書や予診票は、指定医療機関にあります。

場所・申込 直接、21ページの指定医療機関へ



高齢者肺炎球菌予防接種

公費の実施期間・回数 来年3月31日(木)までに1回接種

対象 本市に住民登録があり、下記①②のいずれかに該当し、自らの意思と責任において接種を希望する人

※公費で接種歴のない下記の令和3年度対象の人へ5月に案内ハガキを送付しています。（接種する際に、案内ハガキの提出が必要です。ハガキがない人は、指定医療機関か健康推進課へ問い合わせてください。）案内ハガキが届いた人でも、自費も含め接種歴がある人は対象となりません。

①令和3年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人（下表参照）

②接種当日60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人（該当の機能障害で身体障害者手帳1級所持または相当程度の人）

※脾臓を摘出した人、公害認定者などは、医療保険などの対応とするか接種医と相談してください。

自己負担金 4,000円 ※減免制度あり（「高齢者インフルエンザ予防接種」と同様）

持ち物 健康推進課より送付のハガキ、健康保険証・医療証など本人確認ができるもの、身体障害者手帳など（②のみ）

※説明書や予診票は、指定医療機関にあります。

場所・申込 直接、21ページの指定医療機関へ

65歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生
70歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生
75歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生
80歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生
85歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生
90歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生
95歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日生
100歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日生

高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌 予防接種指定医療機関（10月1日現在）

町名	名称	電話番号	インフル エンザ	肺炎 球菌	町名	名称	電話番号	インフル エンザ	肺炎 球菌
葵町	つじもとクリニック	469-2080	○	○	中庄	大野外科胃腸科	464-0302	○	○
市場西	たかやまクリニック	462-7778	○	○		ゆたかクリニック	463-7725	○	○
市場南	長田医院	461-1500	○	○	長滝	釈迦戸医院	465-4180	○	○
上町	あらい耳鼻咽喉科	462-3387	○	○		田中医院	466-6800	○	○
	泉本医院	469-3181	—	○		樽谷医院	466-1180	○	○
	小西胃腸科内科医院	469-6619	○	○	中町	佐野記念病院	464-2111	○	○
	白井内科クリニック	462-1877	○	○		羽倉崎	石井クリニック	447-5565	○
	中野クリニック	464-0021	○	○	羽原病院		466-3881	○	○
	やました耳鼻咽喉科 クリニック	462-3341	○	○	羽倉崎上町	平野医院	465-4668	○	○
大西	聖愛クリニック	462-0550	○	○	日根野	ありた整形外科	467-3051	○	○
	谷口病院	463-5540	○	—		泉屋内科クリニック	467-3222	—	○
	西田医院	462-3356	○	○		えびすのクリニック	450-0380	○	○
大宮	西田外科・内科	462-8725	○	○		大植医院	450-2820	○	○
	青松記念病院	463-3121	○	○		中川クリニック	461-1302	○	○
上瓦屋	泉南藤井病院	464-6466	○	○		中山医院	468-0303	○	○
	新山診療所	462-7452	—	○		平松診療所	468-2481	○	○
上之郷	上之郷診療所	429-9090	○	○	本町	武井医院	462-7755	○	○
佐野台	矢頃クリニック	463-1018	○	○	湊	泉佐野優人会病院	462-2851	○	○
下瓦屋	中西脳神経外科・内科	462-2358	○	○		ひがきクリニック	487-8343	○	○
新安松	浅井クリニック	466-0122	○	○	南中樫井	樫井診療所	466-8661	○	○
高松北	上仁上田クリニック	462-3458	○	○	南中安松	やすい耳鼻咽喉科	493-3960	○	○
高松南	梶野医院高松診療所	469-6633	○	○	りんくう 往来北	リョーヤコマツクリニック	463-7003	○	○
鶴原	おおうら整形外科	464-5841	○	○		りんくうタウンクリニック	460-1122	○	○
	小笠原医院	462-0268	○	○	若宮町	山田外科医院	462-3106	○	○
	長澤医院	462-2443	○	○	<p>いずれの予防接種も直接、指定医療機関に予約してください。</p> <p>指定医療機関以外で接種される場合は、必ず事前に健康推進課へ問い合わせてください。</p>				
	なかつか整形外科 リハビリクリニック	469-1300	○	○					
	東佐野病院	464-8588	○	○					
	ひがしの耳鼻咽喉科	464-8741	○	—					
	三好医院	463-6911	○	○					

※熊取町、田尻町、泉南市、阪南市、岬町でも接種できる医療機関がありますので、希望する場合は健康推進課へ問い合わせてください。

